

春日井市

地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターでは、地域の皆様が住み慣れたまちで支えあいながら自分らしく安心して生活が続けられるよう介護、医療、健康など様々な方面から総合的に、高齢者やその家族、地域住民からの相談に応じます。春日井市では平成30年度から、より地域に密着した地域包括支援センターとするため中学校区を単位とし市内に「12カ所」と総合調整や後方支援を行う「基幹型」が設けられており、適切な機関・制度、サービスにつなぎ継続的な支援を行っております。

地域包括支援センターではこんな仕事をしています

生活上の相談や悩みにお応えします

(総合相談)

生活上の困りごとや健康相談
地域の社会資源、関係機関の紹介・情報提供
各必要な機関へ繋がります
家族介護者への支援
認知症の方への支援

介護予防のことにお応えします

(介護予防ケアマネジメント)

要介護認定の申請代行
基本チェックリストの実施
介護予防サービス計画の作成
サービスの調整

権利を守るお手伝いをします

(権利擁護)

成年後見制度の活用
消費者被害の早期発見と防止
高齢者虐待の早期発見と防止

地域の繋がりを強めていきます

(包括的・継続的ケアマネジメント)

地域課題の把握、解決
地域のネットワーク構築
ケアマネージャーへの個別指導・相談

地域の町内会、民生委員、地区社協、老人クラブ、町内会、福祉・医療機関、薬局等と連携し地域全体で支えあう環境を構築しています。

また介護予防教室の開催(認知症予防、転倒骨折予防)、認知症サポーター養成講座の開催、住民主体のクラブ立ち上げ支援、家族介護者交流会なども幅広く実施します。

介護保険について知りたい、認知症の事についての相談、施設を紹介してほしい、地域で交流できる場所が知りたい、介護の負担を軽減したい、金銭の面で困っている・・・など

「相談」「不安」「疑問」について

1人で悩まず、まずはお気軽にご連絡ください



春日井市内全ての地域包括支援センターには、「主任介護支援専門員」「保健師・看護師」「社会福祉士」という3職種の職員が配置されています。それぞれの専門性を活かして様々な分野の相談に対応ができるようになっていました。また、3職種の職員が協働することで色々な角度からの支援が可能になっています。

春日井市地域包括支援センター中部 職員



**私達が中部中学校区
を担当します**

● **主任介護支援専門員**

一定の研修を修了している介護の知識を幅広く持った専門家です。高齢者が暮らしやすい地域づくりのために各関係機関との連絡体制の整備を進めます。

● **保健師（看護師）**

医療・保健の専門家として、健康な生活を送ることができるよう講座を開催したり、介護予防のために1人1人の生活について一緒に考えて計画を立てていきます。

● **社会福祉士**

あらゆる生活上の困りごとに対してのご相談に応じ、適確な助言や利用できる制度のご紹介や手続きを行い、その人らしい生活を支えています。

定期開催しています！！

家族介護者交流会
毎月第1・第3水曜日定期開催
場 所:「Lolly-4 Cafe & Zakka shop」
10:00～11:00モーニング付

上条憩いの相談室
毎月4火曜日定期開催
場 所:上条憩いの家
10:00～12:00

H30開催日時	
4/24	5/22
6/26	7/24
8/28	9/25
10/23	11/27
12/25	

お問い合わせ先

春日井市地域包括支援センター中部
〒486-0924
春日井市下津町500番地
TEL 56-9166
FAX 56-9179
営業日:月～金(時間9:00～17:30)
土・日・祝日の一部休(12/29～1/3休)

30年度4月より
新しい窓口がOPENしました

地域包括支援センター中部(勝川分室)
ネクシティパレット2階
営業日:月～金(時間9:30～16:30)
土・日・祝日の一部休(12/29～1/3休)